

地方創生臨時交付金による酒類販売事業者支援策

ポイント

- ✦ 緊急事態措置区域／まん延防止等重点措置区域において酒類の提供停止要請に応じた飲食店との取引により、影響を受けている全国の酒類販売事業者
⇒ 「協力要請推進枠」による上乗せ・要件緩和の支援が可能
- ✦ 上記以外の酒類販売事業者
⇒ 「事業者支援分」による地域の実情に応じた支援が可能
- ✦ 東京都、愛知県、福岡県などをはじめとする多くの都道府県において、具体的な酒類販売事業者支援措置を決定又は前向きに検討中
(例 緊急事態措置区域等ではない、新潟県や佐賀県においても、売上減少割合20%以上減を要件とする酒類販売事業者を含む中小事業者等向け給付金を創設。)

1 地方創生臨時交付金（協力要請推進枠）による支援

中小企業庁の「月次支援金」（売上50%以上減で、法人最大20万円、個人最大10万円）について、

- 売上30%以上減で、給付対象（売上50%以上減の要件を緩和）
- 売上50%以上減で、上限額の上乗せ（2倍まで）
- 売上70%以上減で、上限額の更なる上乗せ（3倍まで）

により、都道府県が（酒類提供を停止する飲食店との取引により影響を受けている）酒類販売事業者を支援する場合に、その8割を国が負担。

2 地方創生臨時交付金（事業者支援分）による支援

中小企業庁の「月次支援金」の上乗せや要件緩和等の酒類販売事業者向け給付のほか、都道府県は各地の実情に応じた積極的な支援（イベント開催・PR経費補助等）が可能。

（参考） 自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」依頼文

令和3年5月19日付で、自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」（会長：田中和徳議員）から、所属議員あてに、地元の都道府県に対し、地方創生臨時交付金を活用した酒類販売業者への積極的な支援の要請を行うよう依頼が行われています。